

みやざき女性の 活躍推進会議 設立大会

平成27年10月19日



ひなたのチカラ。

ひなた。それは漢字で書くと「日向」。

ふりかえれば、宮崎は神話の時代から
「日向」と称されてきた土地でした。

ひなたは、ゆったりとした時間をつくる。

ひなたは、人柄をあたたかくする。

ひなたは、太陽の恵みで豊かな食を生み出す。

ひなたは、人々に希望と活力をもたらす。

いま、この国に必要なのは、

そんなひなたのチカラだと思う。

宮崎を、そんな日本のひなたのような存在へ。

そう願う私たちの新しい取り組みが始まります。



お問い合わせ先

みやざき女性の活躍推進会議事務局
(宮崎県総合政策部 生活・協働・男女参画課)

TEL.0985-26-7040

みやざき女性の活躍推進会議

代表あいさつ

【平野代表】

みやざき女性の活躍推進会議は今年の3月に発起会が立ち上がり、その参加企業の皆さんと共に参加企業100社を目指して意見交換やセミナーを開催してまいりましたところ、本日120社を超える多くの企業のご参加をいただいて設立の運びとなりました。

女性活躍推進は、短期的にはいろいろな負担があることも承知していますが、長期的に企業、そして地域が発展し、持続的に成長していくためには、これは乗り越えなければならない課題であると認識しております。女性も男性もいきいきと働き、活力ある宮崎を目指して共に頑張ってまいりましょう。

【加納代表】

子育てや介護は、女性だけの問題ではなくなってきています。女性が大切な家族のためににかを諦めないといけないということは、違うのではないかと思っています。

みやざき女性の活躍推進会議は女性も男性も働きやすい社会のために企業、関係団体や行政が集まって悩みながら課題を共有し、その解決に向けた取組を進めていけるネットワークを構築したいと思っています。平野代表とともに頑張っていきたいと思いますので、是非一緒に活動をしていきましょう。



株式会社宮崎銀行
代表取締役頭取
平野 亘也氏



KIGURUMI.BIZ
株式会社
取締役工場長
加納 ひろみ氏

基調講演

演題

女性も男性もいきいきと働き、 ともに活躍する活力ある宮崎 ～宮崎をダイバーCITYの先駆けに～

講師

渥美由喜氏



内閣府少子化危機突破タスクフォース
政策推進 前チームリーダー
内閣府少子化社会対策大綱を踏まえた結婚・子育て支援の推進に関する検討会 座長代理
(民間シンクタンク研究部長)

私は、女性が活躍できない社会では発達障害をもつ自分も居場所がないと考え、ダイバーシティを長年研究してきました。

人口減少社会では、かつてのように、職場のほとんどが男性で、仕事が中心では成り立ちません。仕事以外に育児や介護などやることを抱えている多様な人材が活躍できる職場であることが必要になってきます。

また、ダイバーシティは、多様性とともに多面性です。相手のことを自分のこととして感じること、理解することが重要です。

介護は、未だに専業主婦が行うイメージを持っている方が多いですが、600万人介護している過半数は働いています。管理職で介護している人も8万人おり、その8割が男性です。私もその一人です。今の団塊世代が、あと10年で後期高齢者になってくると、一気に要介護者が増えます。ほぼ全ての職場で家族に要介護者を抱えながら働く人が、2割から3割に達します。介護ラッシュに備えるためにも、今から誰でも活躍出来る職場作りが非常に重要になってきます。

ワークライフバランスは、ワークかライフのどちらを取りかというイメージがある方が多いかもしれません、私は違うと思います。仕事にどんなにやりがいがあっても、ワークはライフという土台の上に成り立っており、豊かな人生、質の高い生活が質の高い仕事につながります。また、メリハリのある仕事は、生活の余裕にもつながります。

ダイバーシティとワークライフバランスは、短期的にはコストが発生しますが、中長期的には、ハイリターンとして返ってくる投資です。私の調査によると2007年から2012年の5年間でワークライフマネジメントを推進している企業は経常利益が1割強増大しており、そうでない企業は経常利益が3割減少しております。

宮崎県は、食べ物も美味しい、気候的にも温暖で豊かな地域で、おそらく日本でも最も暮らしやすい県のひとつだと思います。その宮崎県だからこそ、ワークライフバランスを大切にしていただきたいと思います。今日ここに参加されている皆様は、その意識が高い素晴らしい企業だと思います。ただ、残念ながら意識がまだ低い企業もあるのも事実です。この課題を後回しにせずに、介護ラッシュになる前に今から誰もが職場で助け合って、乗り越えられるワークライフを宮崎県で実現してください。



パネルディスカッション

テーマ 女性も男性もいきいきと働き、 ともに活躍する活力ある宮崎を目指して

パネリスト

- 平野 亘也氏 株式会社宮崎銀行代表取締役頭取
- 加納 ひろみ氏 KIGURUMI.BIZ株式会社 取締役工場長
- 伊達 紫氏 国立大学法人宮崎大学 理事(女性活躍・人財育成担当)・副学長
- 河野 俊嗣氏 宮崎県知事

コーディネーター

- 渥美由喜氏



平野 亘也氏

女性の活躍推進は、平成22年に女性目線で何か役に立つようなことをできないかという思いから取組を始めたことがきっかけです。公募による女性の行員で検討を重ねた結果、ワークライフバランス、いわゆる仕事と家庭の両立が非常に重要であるということの結論に至り、平成26年7月に人事部内に女性活躍推進担当を2名配置しました。具体的な取組として、女性のキャリアサポート相談や両立支援の制度を理解してもらうためのハンドブックの製作を行いました。3月末の当行の行員1453名のうち40パーセントの588名が女性行員です。本部だけでなく県内各地区に女志リーダーを置き、この課題と一緒に考えていこうと思っています。

また、今年9月に当行の商品やサービスを通じて働く女性と子育てを応援する取組や当行内の女性の活躍機会を拡大する取組を推進するBlue Wingsというプロジェクトを立ち上げ、積極的に女性活躍推進に取り組んでいきます。



加納 ひろみ氏

当社は名前とおり着ぐるみの制作会社です。現在年間約250体、換算しますと毎日1人もしくは1匹が工場から生まれています。社員数約40名のほとんどが女性であり、約半分が母親です。休みの取りづらさと残業が社員の負担となっていましたので、「こちら側の笑顔」と「向こう側の笑顔」という大きな目標を2つ立てました。

着ぐるみという商品はキャラクターの向こうのお客さんを笑顔にすることです。誰かを自分たちのサービスや商品で笑顔にしようとするなら、それを作るこちら側が笑顔でなくてはいけません。

この目標に向けてここ数年2つのことに一生懸命取り組みました。まず「はらたく、やすむ、たのしむ」、これはアフターファイブを楽しむ、しっかり休むということが、結果的に仕事にエネルギーとして戻ってくるので、ノーワーク日や休みを取りやすくする有給カレンダー制度、休みを楽しむためのアート助成制度を実施しました。もう一つは「はらたく、産む、育てる」、これは産休育休を取りやすい職場づくりや育児介護有給制度による子育てしやすい環境づくりを進めました。その結果、母親だけでなく社員に働きやすい職場が整いつつあります。

宮崎大学は平成20年に清花アテナ男女共同参画推進室を立ち上げ、さまざまな活動を行っています。すでに平成19年には教職員・学生の子どもを対象とした学内保育園(くすの木保育園)を設立、延長保育や病後児保育も併設し、他の園と連携して受け入れの工夫等も実施しております。きつずサマースクール、いわゆる学童保育も夏休みの約2週間実施しており、各研究室の実験などの体験プログラムや職場見学等大学ならではの取組をここ数年続けております。

また、平成20年から女性研究者奨励賞を設けており、研究、教育、地域貢献の部門で頑張っている研究者を身近に知ってもらいうい機会となっています。宮崎大学附属病院では、様々な理由で離職・休職している医師が、男女問わず復帰するための支援を行っており、これらの取組がキャリアアップのきっかけとなっています。

このような子育てしやすい環境の提供、そして学問の府としての役割を忘れないためのサポートにより、みんなが楽しく働くことができ、ここで働いてよかった、大学に自分の子供たちも入学させたいと思える大学を目指し現在活動を続けています。



伊達 紫氏



河野 俊嗣氏

宮崎県の意識調査では、男は仕事、女は家庭といった固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、家事は9割近くは女性が担っています。女性の働き方も中断再就職型で、子供ができたら仕事を辞め、大きくなったら再び仕事を持つという考え方を支持する人が多いという結果となっています。

本県の女性を取り巻く状況等として有業者に占める女性の割合は全国第2位ですが、管理的職業従事者に占める女性の割合は全国37位と低くなっています。また、所定内給与額は男性より低く、労働時間は男性より短くなっています。女性が仕事を主に担っている現状があり、これらのデータで全てを分析できませんが、女性が能力を十分に発揮できていないという1つの見方ができると思います。

女性の活躍に関する施策として、まずは意識を変えていくことが重要であり、男女共同参画の理解の促進ということで男女共同参画センターによる啓発事業等に取り組んでおります。ワークライフバランスについては、仕事と生活が調和するように企業の皆さんにご協力をいただきながら仕事をと家庭の両立支援宣言を行っていただいており、今後も宣言企業数を増やしていくことを取り組んでいます。また、実際に仕事と家庭の調和を支えていくための仕組み作りが大変重要ですので、延長保育事業、病児保育事業、放課後児童クラブ事業等に取り組んでいるところです。